

札幌市監査委員 藤 江 正 祥
同 窪 田 もとむ
同 武 市 憲 一
同 本 郷 俊 史

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき、下記の部等を対象として監査を行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 定期監査等 (事務監査) | 2 定期監査等 (工事監査) |
| 総務局 | 行政部 |
| | 職員部 |
| | 東京事務所 |
| まちづくり政策局 | 政策企画部 |
| 子ども未来局 | 子育て支援部 |
| 経済観光局 | 観光・MICE推進部 |
| 都市局 | 建築部 |
| 東区 | 土木部 |
| 白石区 | 土木部 |
| 厚別区 | 土木部 |
| 水道局 | 総務部 |
| | 給水部 |

定 期 監 查

(工事監査)

平成 29 年度定期監査（工事）報告書

監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完成した土木、建築、設備工事等（道路維持除雪業務を含む。）に係る工事設計、工事監理及び工事事務（必要に応じて他の年度の執行分も対象とする。）

監査の方法

前記監査範囲のうちから、別表に掲げる工事等を抽出し、関係法令等に基づき適正かつ適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、関係書類や実地の検査及び関係職員からの説明聴取により実施した。

また、特に「工事の品質管理」を取り上げ、重点的な監査を行った。

監査の期間

平成29年4月6日から同年6月28日まで

監査の結果

おおむね良好と認められたが、対象となった工事のうち、一部について注意、改善及び検討を要する事項がみられた。

第 1 重点項目「工事の品質管理」に係る指摘事項

1 工事施工における品質管理を適正に行うべきもの

【下水道河川局事業推進部】

「札幌市土木工事共通仕様書」(*)では、設計図書の変更とは、入札に際して発注者が示した設計図書を、発注者が指示した内容及び設計変更の対象となることを認めた協議内容に基づき、発注者が修正することであると定めている。

しかし、監査した土木工事の設計変更では、発注者が指示した追加工事の一部において、その仕様等を明示する設計図書の修正が不十分であったため、受注者より提出される品質管理に関する書類を確認できない事例がみられた。

発注者は設計変更において、追加工事等が発生した際は、これに係る設計図、特記仕様書(*)等を適切に修正し、工事における品質確保が適正に行われるよう努められたい。

(*) 札幌市土木工事共通仕様書：工事を施工する上で必要な技術的要求および工事内容を説明したもののうち定型的な内容を定めたもの

(*) 特記仕様書：工事の施工に関する明細または工事に固有の技術的要求を定めたもの

第2 指摘事項

1 工事設計

(1) 適正な設計書の作成と、チェック等を確実にすべきもの

【白石区土木部】

監査した工事等の設計、積算において、以下のとおり関係基準等の確認不足及び検算、審査等が不十分なことに起因する適正を欠いた事例がみられた。

工事の設計に当たっては、積算基準や要領等の周知を徹底し、研修等により担当職員の設計技術の向上を図るとともに、検算・審査・決裁等の各段階においてチェック機能を強化し、適正な設計となるよう組織を挙げて努められたい。

ア 「札幌市土木工事積算要領及び資料」では、設計変更時において新たに追加した工種の単価適用月日については、措置必要事項報告書(*)の起案時点とすることと定めているが、単価適用月を当初設計伺いの起案日としているもの

イ 「札幌市土木工事積算要領及び資料」では、発注者が金銭的保証を必要とする場合は、一般管理費等率の契約保証(*)に係る補正值(0.04%)を計上することとされているが、発注者が金銭的保証を必要としない設計金額250万円以下の小額工事にもかかわらず補正值を計上しているもの

(*) 措置必要事項報告書：発注者（工事監督員）は、工事の施行に当たり、設計図書と実地とを調査し疑義が生じたとき、または工程、工法、工期等を変更する必要があると認められるとき等に、直ちにその事実を記載した措置必要事項報告書により上司に報告し、その措置について指示を受けなければならない

(*) 契約保証：公共工事の請負契約締結に際して、国及び地方公共団体等が受注者に対し、契約の履行を保証するために契約保証金の納付もしくは国債等の確実な担保の提供を求めるもの

2 工事監理

(1) 工事施工協議簿を作成すべきもの

【下水道河川局事業推進部】

「札幌市土木工事共通仕様書」では、指示、承諾、協議等、工事監督員がその権限を行使する場合は、書面により行うものと定めている。

しかし、監査した土木工事において、工事内容の変更が行われたにもかかわらず、工事施工協議簿が作成されていない事例がみられた。

現場において監督職員より口頭で指示等が行われた場合であっても、責任の所在を明確にするため、書面による記録を残すよう努められたい。

(2) 道路維持除雪業務の写真を確認すべきもの

【白石区土木部、厚別区土木部】

「札幌市道路維持除雪業務委託仕様書」では、受託者は施工管理基準の写真管理に基づき撮影し、適切な管理のもと保管し検査時に提出しなければならないと定めている。

しかし、監査した道路維持除雪業務の写真の中に、過年度の業務において撮影した写真を使用している事例がみられた。(*)

発注者は、受託者から提出された写真が適切に撮影されているか確認し、受託者の指導を徹底されたい。

(*) 不適切な写真の事例については、次ページ写真 参照

写真 不適切な写真の事例



下水道河川局 事業推進部 (河川担当部)

別表

(土木工事)

| 番号 | 工 事 (業 務) 名 | 契約金額(円) | 工 期 | 契約方法 |
|----|---------------------------------|-------------|---------------------------|------|
| 1 | 準用河川精進川護岸整備工事 | 8,643,240 | 28.05.16 ～ 28.09.02 | 一般 |
| 2 | 防災・安全交付金事業 1級河川雁来川改修工事 | 439,110,720 | 28.06.06 ～ 29.03.17 | 一般 |
| 3 | 防災・安全交付金事業 さっぽろ大地公園流域貯留浸透施設整備工事 | 159,619,680 | 28.06.06 ～ 28.11.21 | 一般 |
| 4 | 篠路小学校校地整備工事 | 75,099,960 | 28.07.11 ～ 28.12.07 | 一般 |
| 5 | 界川ほか1河川護岸補修工事 | 40,976,280 | 28.11.07 ～ 29.03.22 | 一般 |
| 6 | 防災・安全交付金事業 伏籠川流域貯留施設実施設計 | 4,380,480 | 28.08.05 ～ 29.03.24 | 一般 |

白石区 土木部

別表

(土木工事)

| 番号 | 工 事 (業 務) 名 | 契約金額(円) | 工 期 | 契約方法 |
|----|--|------------|---------------------------|------|
| 1 | 菊水上町3号線(菊水上町5号線～菊水上町4条2丁目1号線間)ほか1線生活道路整備工事 | 30,974,400 | 28.05.23 ～ 28.09.09 | 一般 |
| 2 | 川下線道路補修工事 | 7,036,200 | 28.04.25 ～ 28.08.22 | 一般 |
| 3 | 白石中央19号線(道道札幌環状線～白石中央27号線間)ほか3線道路改良工事 | 67,249,440 | 28.05.23 ～ 28.11.24 | 一般 |
| 4 | 北郷6条7・8丁目線(北郷6条通線～北郷6条通1号線間)ほか3線生活道路改良工事 | 26,984,880 | 28.07.04 ～ 28.10.21 | 一般 |
| 5 | 7号幹道線(縦貫自動車道側道6号線～川下線間)ほか1線舗装路面改良工事 | 27,191,160 | 28.08.01 ～ 28.10.19 | 一般 |
| 6 | まくらぎ公園遊具改修工事 | 10,976,040 | 28.10.11 ～ 28.12.19 | 一般 |
| 7 | かしわ公園遊具設置工事 | 1,404,000 | 28.08.22 ～ 28.10.03 | 随契 |

| 番号 | 工 事 (業 務) 名 | 契約金額(円) | 工 期 | 契約方法 |
|----|---|-------------|---------------------------|------|
| 8 | かしわ公園ダスト広場等改修工事 | 918,000 | 28.10.11 ～ 28.11.09 | 随契 |
| 9 | 北郷しらかば公園ほか2公園照明灯改修工事 | 2,268,000 | 28.09.28 ～ 28.11.16 | 随契 |
| 10 | 白石区北郷地区LED街路灯設備設置工事 | 1,074,600 | 28.08.23 ～ 28.10.31 | 随契 |
| 11 | 東札幌2条4丁目1号線(東札幌4丁目1号線～東札幌5丁目線間)ほか1線路線測量 | 3,383,499 | 28.07.01 ～ 28.09.08 | 一般 |
| 12 | 北郷1丁目線(菊水元町4条東線～主要道道札幌環状線間)ほか1線路線測量 | 3,392,175 | 28.08.12 ～ 28.10.30 | 一般 |
| 13 | 9線幹道線(13号幹道線～11号幹道線間)道路実施設計 | 20,353,680 | 28.10.17 ～ 29.03.24 | 一般 |
| 14 | 白石区南地区道路維持除雪業務 | 700,900,560 | 27.10.01 ～ 28.09.30 | 一般 |

厚別区 土木部

別表

(土木工事)

| 番号 | 工 事 (業 務) 名 | 契約金額(円) | 工 期 | 契約方法 |
|----|---|------------|---------------------------|------|
| 1 | 道道札幌恵庭自転車道線(大谷地西1丁目1013番地先)道路改良工事 | 8,154,000 | 28.06.06 ～ 28.09.17 | 一般 |
| 2 | 白石東部2号線(道道厚別平岡線～上野幌2・3条2丁目1号線間)舗装路面改良工事 | 26,398,440 | 28.06.20 ～ 28.09.16 | 一般 |
| 3 | もみじ台南1号線(青葉町もみじ台連絡橋線～もみじ台西1号線間)舗装路面改良工事 | 31,654,800 | 28.07.04 ～ 28.10.01 | 一般 |
| 4 | 厚別西6丁目連絡線(山本線～厚別西3丁目中通線間)ほか1線生活道路改良工事 | 34,049,160 | 28.09.21 ～ 28.12.29 | 一般 |
| 5 | 厚別区内市設街路灯塗装工事 | 1,924,560 | 28.09.16 ～ 28.11.04 | 随契 |
| 6 | 高さ制限バー標識設置工事 | 2,484,000 | 29.03.09 ～ 29.03.27 | 随契 |
| 7 | 厚別東みはらし公園整備工事 | 7,265,160 | 28.09.20 ～ 28.11.22 | 一般 |

| 番号 | 工 事 (業 務) 名 | 契約金額(円) | 工 期 | 契約方法 |
|----|---|-------------|---------------------------|------|
| 8 | 厚別西6丁目連絡線(山本線～厚別西3丁目中通線間)ほか2線路線測量 | 2,248,556 | 28.06.03 ～ 28.08.08 | 一般 |
| 9 | 社会資本整備総合交付金事業 小野幌しらかば公園 ほか1公園再整備実施設計 | 3,558,600 | 28.07.29 ～ 28.12.05 | 一般 |
| 10 | 厚別区南地区道路維持除雪業務 | 482,419,800 | 27.10.01 ～ 28.09.30 | 一般 |

注：本表における契約方法の標記については、下記のとおり省略している。

- ・一般競争入札 ⇒ 一般
- ・指名競争入札 ⇒ 指名
- ・随意契約 ⇒ 随契